

# 定 款

公益財団法人

長野県建設技術センター



# 公益財団法人長野県建設技術センター定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人長野県建設技術センター（以下「技術センター」という。）と称する。

(事務所)

第2条 技術センターは、主たる事務所を長野県長野市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 技術センターは、長野県内の地方公共団体が施行する建設事業等の社会資本整備に係わる技術支援事業を行い、もって地域の振興発展及び公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(公益目的事業)

第4条 技術センターは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 技術相談、災害等緊急時への対応及び検査等の事業
- (2) 土木事業の積算及び積算システム提供等の事業
- (3) 社会資本整備等に関わる品質管理のための建設材料試験事業
- (4) 土木事業を担う人材育成のための技術の研修、社会資本整備に資する活動の普及啓発及び助成等の事業

2 前項の事業は、長野県において行うものとする。

(その他の事業)

第5条 技術センターは、前条の公益目的事業の推進に資するために、次の事業を行う。

- (1) 建設事業等の施工監理事業
- (2) その他技術センターの目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、長野県において行うものとする。

### 第3章 資産及び会計

#### (基本財産)

第6条 基本財産は、技術センターの目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会及び評議員会で定めたものとする。

2 基本財産は、技術センターの目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

#### (事業年度)

第7条 技術センターの事業年度は、毎事業年度4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### (事業計画及び収支予算)

第8条 技術センターの事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

#### (事業報告及び決算)

第9条 技術センターの事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号、第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告

- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算出)

第 10 条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算出し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

#### 第 4 章 評議員

(評議員の定数)

第 11 条 技術センターに評議員 3 名以上 6 名以内を置く。

2 評議員は、非常勤とする。

(評議員の選任及び解任)

第 12 条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 179 条から第 195 条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合は、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は 3 親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外のものであって、当該評議員から受ける金銭その他財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

へ ロからニまでに掲げる者の 3 親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する

社員である者。

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員又は地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

- ① 国の機関
- ② 地方公共団体
- ③ 独立行政法人通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人
- ④ 国立大学法人法第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は同条第 3 項に規定する大学共同利用機関法人
- ⑤ 地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人
- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第 4 条第 15 号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第 13 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 11 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第 14 条 評議員に対して、各年度の総額が 300 万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

## 第 5 章 評議員会

（構成）

第 15 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第 16 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額

- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第 17 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に 1 回開催するほか、3 月及び必要がある場合に開催する。

（招集）

第 18 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会の議長は、出席した評議員の中からの互選とする。

（決議）

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。
  - (1) 監事の解任
  - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (3) 定款の変更
  - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員のうち 2 名及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

### (役員の設定)

第21条 技術センターに、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上6名以内
  - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とし、必要に応じて常務理事を1名置くことができる。
  - 3 前項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### (役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び専務理事、常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 4 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

### (理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、技術センターを代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び専務理事、常務理事は、毎事業年度4箇月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、技術センターの業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 技術センターの業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び専務理事、常務理事の選定及び解職

(4) 技術センターの規則等の改廃（評議員会の決議を必要とするものを除く。）

(招集)

第 30 条 理事会は理事長が招集し、その議長に当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事又は常務理事が理

事長の職務を代行する。

(決議)

第 31 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 32 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 33 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条、第 5 条及び第 12 条についても適用する。

(解散)

第 34 条 技術センターは、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 35 条 技術センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 36 条 技術センターが清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第37条 技術センターの公告は、電子公告により行う。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 技術センターの最初の理事長は、原 悟志とする。
- 4 技術センターの最初の専務理事及び常務理事は、次に掲げる者とする。

専務理事	峯山	強
常務理事	服部	俊樹
- 5 技術センターの最初の評議員は、次に掲げる者とする。

徳竹	一臣	(弁護士)
清水	治良	(公認会計士)
小西	純一	(信州大学名誉教授)
片山	昌男	(長野県市長会 事務局長)
土屋	嘉宏	(長野県建設部建設政策課長)

附 則 (平成24年8月29日 一部改正)

この定款は、平成24年9月1日から適用する。

附 則 (平成28年9月21日 一部改正)

この定款は、平成28年9月21日から適用する。

附 則 (平成30年5月23日 一部改正)

この定款は、平成30年5月23日から適用する。



公益財団法人長野県建設技術センター役員名簿

(令和6年6月25日)

理事長	さる 猿	た 田	よし 吉	ひで 秀	
専務理事	かな 金	い 井	しん 伸	じゅ 樹	
理事	ふく 福	だ 田	ゆう 雄	いち 一	(長野県市長会事務局長)
理事	はら 原	やま 山	こう 幸	じ 治	(長野県町村会事務局長)
理事	つち 土	や 屋	やす 保	お 雄	
監事	なか 中	じま 島	ひで 英	あき 明	(公認会計士・税理士)

公益財団法人長野県建設技術センター評議員名簿

(令和6年6月25日)

とく たけ かず おみ  
徳 竹 一 臣 (弁護士)

し みず はる よし  
清 水 治 良 (公認会計士)

おお かみ とし ゆき  
大 上 俊 之 (信州大学名誉教授)

こ いずみ とし ひろ  
小 泉 俊 博 (小諸市長)

き ぶね ゆたか  
貴 舟 豊 (大桑村長)

い とう ひろ たか  
伊 藤 博 隆 (長野県建設部建設政策課長)

第 5 2 期

事 業 報 告 書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

## 令和5年度事業報告

当センターは、昭和47年4月に県及び市町村等が発注する建設事業を支援する機関として長野県の出捐により設立され、平成24年4月からは公益財団法人に移行し、公共事業の推進、地域の振興発展に寄与してまいりました。

令和5年度は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による防災・減災対策、災害時における道路の迂回機能の強化やインフラ老朽化対策など県土の強靱化対策事業の技術支援、建設技術者の育成を目的とした研修事業及び構造物の品質管理を行う建設材料試験事業等に取り組んでまいりました。

資材価格高騰、人材不足、長時間労働の是正等、建設業界全体を取り巻く状況が厳しい中、当センターにおいても限られた人員で生産性の向上を図るため、新技術の活用促進を図り業務の効率化に努めるとともに、高度化する建設生産システムに対応するため、ICT施工研修や新技術活用研修に職員が参加し、技術力の向上に励みました。

また、人材確保に向け、法人説明会や新規・中途職員採用就職サイトを活用した求人活動を実施し、前歴を有する者の処遇見直しを行いました。働きやすい職場づくりのため、年次有給休暇の計画的付与の実施及び慶弔禍福に際する給付の制度化等、就業環境の改善に努めました。技術職員の不足は、正規職員以外の再雇用職員や派遣職員等を活用することにより円滑に業務を実施しました。

建設技術事業は、県及び市町村からの要請に基づいた発注者支援業務、市町村からの道路施設定期点検一括発注業務、災害復旧支援を実施しました。県土強靱化により県からの発注者支援業務の件数は増となりましたが、市町村からの積算・施工監理業務並びに道路施設定期点検一括発注業務の件数の減により、収入額は前年度を14.4%下回り、6億2,252万円となりました。

積算システム提供事業は、市町村等88団体へ設計積算システムを提供し、収入額は7,491万円となりました。

建設材料試験事業は、試験受付管理システムのインボイス対応等の改修を行うとともに、建設材料試験機器等整備資金計画に基づき、老朽化した東信試験所のコンクリート圧縮強度試験機を更新しました。試験件数は減少し、収入額は前年度を10.9%下回り1億6,445万円となりました。

人材育成・助成等事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、一部リモートも活用しながら従来からの集合型研修を16講座実施し、収入額は308万円となりました。

これらによる事業収入額は、前年度を12.2%下回りましたが、経常費用の減少もあり、当期一般正味財産増減額としては、前年度を7.6%上回る増額となりました。引き続き、効率的な運営に努めるとともに、持続的かつ安定的な経営を実践してまいります。

## I 法人運営の概要

### 1 評議員会

区 分	開催日及び場所	議 案 等	
評議員会 (決議の省略 の方法による)	令和5年6月1日	議 案	評議員の選任について (選任)
第60回評議員会	令和5年6月27日 ホテル国際21	報告事項	第51期(令和4年度)事業報告について (承認)
		第1号議案	第51期(令和4年度)計算書類並びに財産目録の承認について (承認)
		第2号議案	理事の選任について (選任)
第61回評議員会	令和6年3月26日 ホテル犀北館	第3号議案	監事の選任について (選任)
		第1号議案	第52期(令和5年度)補正予算の承認について (承認)
		第2号議案	第53期(令和6年度)事業計画、予算並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について (承認)
		第3号議案	評議員の選任について (選任)
第4号議案	理事の選任について (選任)		

### 2 理事会

区 分	開催日及び場所	議 案 等	
理事会 (決議の省略 の方法による)	令和5年4月3日	議 案	理事長の選定について (承認)
理事会 (決議の省略 の方法による)	令和5年5月25日	議 案	評議員会の招集事項について (承認)
第131回理事会	令和5年6月1日 長野県土木センター	第1号議案	第51期(令和4年度)事業報告の承認について (承認)
		第2号議案	第51期(令和4年度)計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について (承認)
		第3号議案	補償契約の承認について (承認)
		第4号議案	事務処理規程の一部改正の承認について (承認)
		第5号議案	会計処理規則の一部改正の承認について (承認)
		第6号議案	第60回評議員会の開催の承認について (承認)
		報告事項	資金運用状況報告
		報告事項	理事長及び業務執行理事の職務執行報告
理事会 (決議の省略 の方法による)	令和5年10月11日	議 案	公益財団法人長野県建設技術センター確定給付企業年金規約の一部改正について (承認)
第132回理事会	令和6年3月14日 長野県土木センター	第1号議案	第52期(令和5年度)補正予算の承認について (承認)
		第2号議案	第53期(令和6年度)事業計画、予算並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について (承認)
		第3号議案	組織規程の一部改正の承認について (承認)
		第4号議案	職員の給与に関する実施要綱の一部改正の承認について (承認)
		第5号議案	表彰規程の全部改正の承認について (承認)
		第6号議案	職員に対する表彰状等交付要綱の廃止の承認について (承認)
		第7号議案	職員元気回復事業実施要領の廃止の承認について (承認)

	第8号議案	資格取得等費用負担規程の制定の承認について(承認)
	第9号議案	慶弔見舞金規程の制定の承認について (承認)
	第10号議案	特定財産取得・改良資金計画の変更の承認について (承認)
	第11号議案	研修事業財源安定化計画の変更の承認について(承認)
	第12号議案	第61回評議員会の開催の承認について (承認)
	報告事項	理事長及び業務執行理事の職務執行報告

### 3 試験所運営委員会

3月8日に長野市で開催し、各試験所の令和5年度事業及び収支見込並びに令和6年度事業及び収支計画について情報共有を図りました。試験所使用料の状況について確認し、次期契約更新となる令和6年度中に再度検証を行うこととし、持続可能で質の高い試験事業を継続するため、試験所の統廃合及び試験機の更新について協議を行いました。

### 4 所長会議

4月18日及び12月21日に長野市で開催しました。センターの経営・財務状況を踏まえた職員の給与改善及び定年の引上げに伴う確定給付企業年金規約の一部改正等について協議を行いました。毎月の定例会議は、各事務所長がWeb会議システムを使用してリモート参加することが定着し、各所の課題及び業務の進捗状況等について情報共有しました。

### 5 資金運用委員会

9月5日に、研修基金積立資産の一部について、有価証券の取得を協議しました。また、3月1日に、研修基金積立資産の一部について、有価証券の取得及び定期預金による運用並びに建設材料試験機器等整備資金について、定期預金による運用を協議しました。

### 6 職員の研修

次のとおり職員延べ77名を31種の研修に参加させました。DX推進のためIT化や新技術活用の研修会等に積極的に職員を参加させました。

《職員参加研修一覧》

(参加者数 77名)

区分	研修機関	研修名	人数
一般研修	(公財)長野県建設技術センター	土木技術一般研修	2名
専門研修		土木技術専門研修	3名
特別研修	長野県建設部河川課	長野県災害復旧実務講習会 (Web形式)	3名
	長野県道路整備期成同盟会	市町村道路事業担当職員研修会 (Web形式)	2名
	国土交通省 水管理・国土保全局	早期確認型査定 (試行) の取組み説明会 (Web形式)	8名
	国土交通省 関東地方整備局	I C T施工W e bセミナー (Web形式)	5名
	国土交通省 関東地方整備局	I C T施工計測講習 (Web形式)	4名
	全国建設技術センター等協議会	第21回技術講習会	2名
		第26回技術研究発表会	4名
	(公社) 山梨県建設技術センター	若手職員技術研修会	12名
	(公社) 全国防災協会	災害復旧実務講習会	1名
	(一財) 橋梁調査会	第54回、第55回、第56回道路橋点検士技術研修会	3名
	(一社) 全日本建設技術協会	第695回建設技術講習会 (工事積算 (土木・建築) の動向とi-Constructionの取組)	1名
		第700回建設技術講習会 (災害に強い安全な国土づくり)	1名
	(一財) 全国建設研修センター	盛土工の基本	1名
		斜面安定対策	1名
		鋼橋設計・施工 (オンデマンド研修)	1名
		公共工事事業確保技術者資格登録更新講習会	5名
	(公社) 日本コンクリート工学会	コンクリート主任技士・技士更新登録講習会	5名
	JFEテクノロジーサーチ(株)	ISO/IEC17025内部監査員養成セミナー	1名
	長野県コンクリート補修・補強協会	コンクリート構造物の維持・補修に関する講習会	1名
	長野県生コンクリート協業組合	コンクリート技術講習会講習会	1名
	(一財) 長野経済研究所	チームリーダー研修	1名
	長野県安全運転管理者協会	安全運転管理者等法定講習	2名
	長野・篠ノ井・須坂公共職業安定所	事業主・公正採用選考人権啓発推進員研修会	1名
	長野県北信労政事務所	育児休業と仕事の両立支援の休業から復職への対応講座	1名
	長野税務署	法人税・消費税の計算説明会	1名
	朝日税理士法人	令和5年度税制改正、消費税インボイス制度セミナー	1名
	㈱電算	電子帳簿保存法対応オンラインセミナー	1名
(公財) 公益法人協会	公益法人・一般法人会計「決算編」 (オンデマンドセミナー)	1名	
	定期提出書類作成 (オンデマンドセミナー)	1名	

7 就業環境の整備

職員の年次有給休暇の効率的取得と有効活用のため、年次有給休暇の計画的付与を8月14、15日の2日間実施しました。働きやすい職場づくりに努め、職員1名が産後パパ育休制度を利用するとともに、表彰規程の全部改正による永年勤続表彰の規定及び慶弔見舞金規程の制定等、職員の福利厚生充実を図りました。

8 全国建設技術センター等協議会50周年記念事業

全国各道府県の建設技術センター等39団体で構成される全国建設技術センター等協議会が設立50周年を迎え、11月30日に滋賀県において記念式典が開催されました。令和5年度、当センターは同協議会の副会長を務め、記念誌の制作を担当しました。

## II 事業の概要

### 1 技術支援事業

長野県、長野県防災サポートアドバイザー協会及び当センター三者協定に基づき、同協会の事務局としての業務を行いました。6月15日には長野県建設部が開催した災害復旧実務講習会へオンライン形式で同協会員56名が参加しました。

### 2 建設技術事業

県からの発注者支援業務は、継続する県土強靱化に向けた道路や河川の改良復旧及び砂防堰堤の整備等に加え、下伊那南部建設事務所から三遠南信自動車道関連道路舗装工事の発注者支援業務を受託し、収入額は前年度を3.7%上回り4億8,376万円となりました。市町村からの積算・施工監理業務については、令和元年東日本台風による災害復旧が完了し、収入額は前年度を14.3%下回り1億1,926万円となりました。これらによる発注者支援業務及び積算・施工監理業務の収入額は、前年度を0.5%下回り6億302万円となりました。

道路施設定期点検業務は、4市町の54橋について一括発注を行い、収入額は前年度を84%下回り1,949万円となりました。

《受託事業内訳》

(単位 円)

区分	事業名	委託者	件数	委託者	件数	受託額	前年度比	
長野県	道路整備事業等の 発注者支援業務	佐久建設事務所	2	安曇野建設事務所	1	449,690,500	104.2%	
		上田建設事務所	2	大町建設事務所	1			
		諏訪建設事務所	5	長野建設事務所	2			
		伊那建設事務所	4	千曲建設事務所	2			
		飯田建設事務所	6	北信建設事務所	3			
		木曾建設事務所	2	土尻川砂防事務所	1			
		松本建設事務所	2					
		小計(13事務所)			33			
	道路占用路面復旧 舗装工事の 発注者支援業務	佐久建設事務所	1	木曾建設事務所	1	16,078,500	95.4%	
		上田建設事務所	1	長野建設事務所	1			
		諏訪建設事務所	1	千曲建設事務所	2			
		松本建設事務所	1					
	小計(7事務所)			8				
水道事業の 発注者支援業務	上田水道管理事務所	1	川中島水道管理事務所	1	17,996,000	148.9%		
	小計(2事務所)			2				
長野県 計					43	483,765,000	103.7%	
市町村	道路整備事業等の 積算・施工監理業務	軽井沢町	5	朝日村	7	109,248,500	83.1%	
		立科町	6	生坂村	1			
		佐久穂町	5	麻績村	6			
		小海町	6	山形村	5			
		川上村	16	千曲市	2			
		南牧村	3	坂城町	2			
		南相木村	2	高山村	10			
		長和町	6	飯綱町	1			
		諏訪市	1	栄村	4			
		筑北村	7	木島平村	1			
		小計(20市町村)			96			
	災害復旧事業の 積算・施工監理業務	南牧村	1	飯田市	2	10,016,000	128.3%	
		長和町	2	筑北村	2			
		青木村	2					
小計(5町村)			9					
市町村 計					105	119,264,500	85.7%	
計					148	603,029,500	99.5%	
道路施設点検業務	市町村	橋梁定期点検 (一括発注)等業務	長野市	1	軽井沢町	1	19,492,000	16%
			千曲市	1	山ノ内町	1		
	計(4市町)					4	19,492,000	16%
合計					152	622,521,500	85.6%	

### 3 積算システム提供事業

「長野県・市町村等共同利用設計積算システム」を引き続き市町村等へ提供し、積算業務を支援しました。

(単位 円)

システム	区 分	団体数	利用料
建設系	市	20	32,513,552
	町	21	12,253,846
	村	17	9,476,930
	広域連合等	7	4,996,492
	県団体	5	7,068,722
水道系	市	12	5,746,800
	町	4	1,905,600
	村	2	952,800
合 計		88	74,914,742

### 4 建設材料試験事業

県内6試験所で産業標準化法試験事業者登録制度（JNL A）に則ったマニュアルに基づき、コンクリート圧縮強度試験及び鉄筋引張試験を中心に建設資材の試験業務を実施しました。試験件数は69,593件（前年度比86.7%）となりました。

#### (1) 建設材料試験内訳

(単位 円)

試験所	①コンクリート圧縮強度試験		②鉄筋引張試験		③その他	手数料合計	前年度比
	本数	試験手数料	本数	試験手数料	手数料		
東信試験所	9,104	19,618,780	1,121	3,597,340	664,146	23,880,266	77.8%
伊那試験所	12,703	26,857,060	159	490,890	204,542	27,552,492	95.9%
飯田試験所	8,608	21,675,290	87	248,670	107,300	22,031,260	83.1%
木曾試験所	5,244	10,603,660	18	65,190	1,474	10,670,324	75.6%
松本試験所	14,751	32,416,270	505	1,765,800	38,166	34,220,236	94%
北信試験所	16,410	39,430,350	883	3,080,880	3,586,894	46,098,124	95.7%
合 計	66,820	150,601,410	2,773	9,248,770	4,602,522	164,452,702	89.1%

## (2) 試験所技術審査委員会

外部委員で構成する試験所技術審査委員会において、現地審査を3回、審査会議を1回実施しました。JIS及び試験所材料試験マニュアルに則って、中立、公正かつ厳格な材料試験が実施されているかについて、厳正な審査が行われました。

## (3) 建設材料試験年報の作成

建設資材の、適正な品質管理に資するため、収集した試験データを「建設材料試験年報」として作成し、ホームページに掲載しました。

## 5 人材育成・助成等事業

県、市町村及び公共事業を実施する機関の土木事業を担当する職員及び公共事業の受注者の技術向上を図るため、各種研修を行いました。

令和5年度は土木一般研修を6講座、土木専門研修を10講座を実施しました。受講者は766名（前年度比91.4%）となりました。

### (1) 人材育成

#### ア 土木一般研修

県及び市町村の土木工事発注に携わる技術職員等を対象に、次の6講座を無償で実施し、受講者は296名（前年度比94%）となりました。

講座	対象者	研修内容	開催日	受講者数
基礎 (全般)	実務経験 概ね4年以下	土木職員として必要な一般、専門的知識及び監督員として必要な現場実務の修得	令和5年5月12日	56名
基礎 (技術Ⅰ)	実務経験 概ね4年以下	土木職員として必要な一般、専門的知識及び監督員として必要な現場実務の修得	令和5年6月9日	69名
基礎 (技術Ⅱ)	実務経験 概ね4年以下	土木職員として必要な一般、専門的知識及び監督員として必要な現場実務の修得	令和5年6月16日	73名
中級 (全般)	実務経験 概ね5年以上	土木関係法令の実務に関する知識の修得	令和5年10月27日	38名
中級 (技術Ⅰ)	実務経験 概ね5年以上	土木構造物の設計において基礎となる知識の修得	令和5年11月22日	39名
中級 (技術Ⅱ)	実務経験 概ね5年以上	建設産業を取り巻く最近の動向や最新技術を活用するための知識の修得	令和5年11月28日	21名

## イ 土木専門研修

公共土木工事に携わる県・市町村及び建設事業者の技術者等を対象に、専門分野を10講座実施し、受講者は470名（前年度比89.9%）となりました。

区分	研修内容	開催日	受講者数
土質の基礎	土質調査及び土質に関する基礎的知識の修得	令和5年7月7日	61名
トンネル	トンネルの調査・設計・施工上の留意点及び長寿命化に資するための診断技術の修得	令和5年7月21日	35名
橋梁（鋼橋）	橋梁（鋼橋）の設計・施工及び維持補修等に関する基礎知識の修得	令和5年8月1日	48名
盛土・擁壁工	盛土・擁壁工に関する設計・施工法の基礎知識の修得	令和5年8月22日	45名
橋梁（PC橋）	橋梁（PC橋）の設計・施工及び維持補修等に関する基礎知識の修得	令和5年9月5日	36名
地質と土砂災害	地質の基礎的な知識及び土砂災害のリスクに対する知識の修得	令和5年9月8日	40名
道路舗装	舗装の基礎技術の修得及び診断車による非破壊検査と舗装材料の実物の見学、As舗装工の知識の修得	令和5年9月20日	43名
コンクリート	コンクリートの設計・施工技術及び補修等に関する基礎知識の修得	令和5年10月6日	57名
ICT活用工事とBIM/CIM	i-Constructionの仕組みや、プロセスに応じた活用事例、BIM/CIMの基礎知識の修得	令和5年11月2日	64名
仮設構造物の計画・設計・施工	仮設構造物の計画、設計及び施工に関する基礎知識の修得	令和5年11月8日	41名

## ウ 橋梁MAE養成講座等

橋梁点検技術者の養成のため、長野県、信州大学、長野工業高等専門学校、建設コンサルタンツ協会長野地域委員会、長野県コンクリート補修・補強協会及び当センターの6者で構成する「信州橋梁メンテナンス支援協議会」が主催する橋梁MAE（メンテナンス・アシスタント・エンジニア）養成講座の運営及び認定登録、更新等に係る事務を実施しました。橋梁MAE養成講座を2回実施（103名が参加）し、橋梁MAE更新講習会（Web配信）を1回実施（橋梁MAE認定登録者71名が参加）しました。

《橋梁MAE養成講座》

会場	講座内容	開催日		受講者数
飯田市	MAEの役割、損傷のメカニズム等	1日目	令和5年5月26日	46名
	点検方法・留意点等	2日目	令和5年6月5日	
	点検実習、調書の作成等	3日目	令和5年6月6日	
千曲市	MAEの役割、損傷のメカニズム等	1日目	令和5年9月29日	57名
	点検方法・留意点等	2日目	令和5年10月10日	
	点検実習、調書の作成等	3日目	令和5年10月11日	

《橋梁MAE更新講習会（Web配信）》

研修内容	開催日	受講者数
橋梁に関する基礎知識	令和5年11月6日～30日	71名

(2) 助成等

長野県建設技術協会が主催する県及び市町村等職員を対象とした「市町村研修・室内研修合同研修」及び「現場研修」の研修費用の一部を助成しました。

**令和5年度 収支計算書**  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①基本財産運用収入				
基本財産利息収入	1,215,000	1,215,000	0	
②特定資産運用収入				
特定資産利息収入	3,080,000	3,078,468	1,532	
③建設技術事業収入				
積算・施工監理受託収入	606,100,000	603,029,500	3,070,500	
道路施設点検業務受託収入	19,500,000	19,492,000	8,000	
④積算システム提供事業収入				
積算システム提供収入	74,750,000	74,914,742	△ 164,742	
⑤建設材料試験事業収入				
試験事業収入	165,500,000	164,452,702	1,047,298	
⑥人材育成・助成等事業収入				
研修事業収入	3,050,000	3,081,000	△ 31,000	
⑦雑収入				
受取利息収入	5,000	5,864	△ 864	
雑収入	12,000,000	12,255,193	△ 255,193	
事業活動収入計	885,200,000	881,524,469	3,675,531	
2 事業活動支出				
①事業費支出				
○ 建設技術事業費支出				
給料手当支出	215,700,000	214,865,601	834,399	
臨時雇賃金支出	16,300,000	16,178,837	121,163	
福利厚生費支出	40,300,000	40,186,534	113,466	
会議費支出	100,000	79,919	20,081	
旅費交通費支出	1,800,000	1,665,190	134,810	
通信運搬費支出	3,500,000	3,030,518	469,482	
消耗什器備品費支出	100,000	86,240	13,760	
消耗品費支出	7,500,000	7,197,296	302,704	
修繕費支出	250,000	249,014	986	
印刷製本費支出	300,000	206,080	93,920	
光熱水料費支出	200,000	61,163	138,837	
委託費支出	18,100,000	18,095,000	5,000	
賃借料支出	27,000,000	26,578,645	421,355	
保険料支出	500,000	392,695	107,305	
諸謝金支出	50,000	0	50,000	
租税公課支出	600,000	342,200	257,800	
負担金支出	36,000,000	35,397,023	602,977	
手数料支出	200,000	152,000	48,000	
車輛費支出	4,000,000	3,662,805	337,195	
(建設技術事業費支出計)	(372,500,000)	(368,426,760)	(4,073,240)	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
○ 積算システム提供事業費支出				
給料手当支出	6,500,000	6,188,456	311,544	
福利厚生費支出	1,500,000	1,148,684	351,316	
通信運搬費支出	100,000	75,416	24,584	
消耗品費支出	40,000	12,672	27,328	
印刷製本費支出	30,000	0	30,000	
賃借料支出	67,750,000	65,644,431	2,105,569	
(積算システム提供事業費支出計)	(75,920,000)	(73,069,659)	(2,850,341)	
○ 建設材料試験事業費支出				
給料手当支出	62,800,000	62,728,819	71,181	
臨時雇賃金支出	8,400,000	8,272,654	127,346	
福利厚生費支出	11,650,000	11,591,547	58,453	
会議費支出	100,000	81,400	18,600	
旅費交通費支出	700,000	613,171	86,829	
通信運搬費支出	6,200,000	6,035,074	164,926	
消耗什器備品費支出	600,000	439,730	160,270	
消耗品費支出	2,400,000	2,210,725	189,275	
修繕費支出	3,500,000	2,863,630	636,370	
印刷製本費支出	800,000	675,120	124,880	
光熱水料費支出	5,000,000	4,615,994	384,006	
賃借料支出	52,800,000	52,028,908	771,092	
保険料支出	50,000	26,000	24,000	
租税公課支出	9,000,000	7,214,417	1,785,583	
負担金支出	250,000	251,141	△ 1,141	
供試体確認版費支出	2,500,000	2,724,000	△ 224,000	
手数料支出	2,700,000	2,236,720	463,280	
車輛費支出	500,000	468,554	31,446	
雑費支出	20,000	4,000	16,000	
(建設材料試験事業費支出計)	(169,970,000)	(165,081,604)	(4,888,396)	
○ 人材育成・助成等事業費支出				
給料手当支出	5,950,000	5,925,857	24,143	
臨時雇賃金支出	1,930,000	1,914,360	15,640	
福利厚生費支出	1,300,000	1,236,145	63,855	
会議費支出	30,000	1,680	28,320	
旅費交通費支出	600,000	517,980	82,020	
通信運搬費支出	300,000	246,066	53,934	
消耗品費支出	100,000	54,206	45,794	
印刷製本費支出	1,300,000	1,281,830	18,170	
賃借料支出	1,100,000	998,493	101,507	
諸謝金支出	550,000	545,710	4,290	
負担金支出	100,000	100,000	0	
手数料支出	100,000	77,126	22,874	
(人材育成・助成等事業費支出計)	(13,360,000)	(12,899,453)	(460,547)	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
②管理費支出				
役員報酬支出	10,500,000	10,478,200	21,800	
給料手当支出	28,500,000	28,301,768	198,232	
臨時雇賃金支出	1,930,000	1,889,440	40,560	
退職給付支出	22,800,000	22,734,863	65,137	
福利厚生費支出	7,500,000	7,368,066	131,934	
会議費支出	500,000	345,892	154,108	
交際費支出	500,000	478,265	21,735	
旅費交通費支出	600,000	500,540	99,460	
通信運搬費支出	1,100,000	975,765	124,235	
消耗什器備品費支出	20,000	16,500	3,500	
消耗品費支出	300,000	348,412	△ 48,412	
修繕費支出	2,500,000	2,269,121	230,879	
印刷製本費支出	850,000	823,641	26,359	
光熱水料費支出	30,000	18,904	11,096	
委託費支出	1,600,000	1,550,793	49,207	
賃借料支出	800,000	693,335	106,665	
保険料支出	100,000	75,890	24,110	
租税公課支出	48,500,000	48,955,700	△ 455,700	
負担金支出	11,000,000	10,781,732	218,268	
手数料支出	4,000,000	3,729,520	270,480	
雑費支出	100,000	0	100,000	
(管理費支出計)	(143,730,000)	(142,336,347)	(1,393,653)	
③その他事業活動支出				
法人税、住民税及び事業税	1,800,000	1,011,200	788,800	
事業活動支出計	777,280,000	762,825,023	14,454,977	
事業活動収支差額	107,920,000	118,699,446	△ 10,779,446	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
①特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入	22,800,000	22,734,863	65,137	
建設材料試験機器等整備資金積立金取崩収入	17,000,000	16,192,000	808,000	
②その他収入				
長期立替金回収収入	6,950,000	6,946,500	3,500	
貸付金回収収入	650,000	662,871	△ 12,871	
投資活動収入計	47,400,000	46,536,234	863,766	
2 投資活動支出				
①特定資産取得支出				
退職給付引当資産支出	21,550,000	21,522,464	27,536	
研修基金積立資産支出	80,000,000	80,000,000	0	
建設材料試験機器等整備資金積立支出	34,325,000	34,324,912	88	
②固定資産取得支出				
什器備品購入支出	17,000,000	16,192,000	808,000	
リース資産取得支出	1,600,000	1,590,600	9,400	
③出資金・長期貸付金支出				
長期立替金支出	34,750,000	34,732,500	17,500	
投資活動支出計	189,225,000	188,362,476	862,524	
投資活動収支差額	△ 141,825,000	△ 141,826,242	1,242	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
Ⅲ財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
リース債務収入				
リース債務収入	1,600,000	1,590,600	9,400	
財務活動収入計	1,600,000	1,590,600	9,400	
2 財務活動支出				
リース債務返済支出				
リース債務返済支出	5,600,000	5,555,316	44,684	
財務活動支出計	5,600,000	5,555,316	44,684	
財務活動収支差額	△ 4,000,000	△ 3,964,716	△ 35,284	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 37,905,000	△ 27,091,512	△ 10,813,488	
前期繰越収支差額	543,679,000	543,679,480	△ 480	
次期繰越収支差額	505,774,000	516,587,968	△ 10,813,968	

## 収支計算書に対する注記

### 1 資金の範囲

資金の範囲には、預金、有価証券、未収金、仮払金、前払金、前払費用、未払金、前受金、預り金、仮受金、未払消費税及び未払法人税を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記 2 に記載するとおりである。

### 2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
預 金	184,345,825	116,047,024
有 価 証 券		
未 収 金	644,224,539	567,997,211
仮 払 金		
前 払 金		
前 払 費 用	9,814,094	16,107,106
合 計	838,384,458	700,151,341
未 払 金	267,839,071	165,962,487
前 受 金		
預 り 金	2,321,607	2,394,186
仮 受 金		
未払消費税	13,808,900	14,195,500
未払法人税等	10,735,400	1,011,200
合 計	294,704,978	183,563,373
次期繰越収支差額	543,679,480	516,587,968

貸借対照表  
令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	116,047,024	184,345,825	△ 68,298,801
未収金	567,997,211	644,224,539	△ 76,227,328
たな卸資産	1,136,240	1,350,280	△ 214,040
前払費用	16,107,106	9,814,094	6,293,012
流動資産合計	701,287,581	839,734,738	△ 138,447,157
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
投資有価証券	250,000,000	250,000,000	0
基本財産合計	250,000,000	250,000,000	0
<b>(2) 特定資産</b>			
退職給付引当資産	312,868,130	314,080,529	△ 1,212,399
研修基金積立資産	750,000,000	670,000,000	80,000,000
建設材料試験機器等整備資金	90,000,000	71,867,088	18,132,912
通常財産資産	1,000,000	1,000,000	0
特定資産合計	1,153,868,130	1,056,947,617	96,920,513
<b>(3) その他固定資産</b>			
土地	85,734,521	85,734,521	0
建物	73,810,566	77,203,615	△ 3,393,049
建物附属設備	13,069,246	15,741,409	△ 2,672,163
構築物	175,413	240,509	△ 65,096
車両運搬具	2,076,360	3,460,600	△ 1,384,240
什器備品	43,330,844	39,785,889	3,544,955
リース資産	8,321,752	12,309,788	△ 3,988,036
電話加入権	334,000	334,000	0
敷金	60,000	60,000	0
預託金	115,720	115,720	0
職員貸付金	1,856,876	2,519,747	△ 662,871
出資金	5,000	5,000	0
長期立替金	27,786,000	0	27,786,000
その他固定資産合計	256,676,298	237,510,798	19,165,500
固定資産合計	1,660,544,428	1,544,458,415	116,086,013
資産合計	2,361,832,009	2,384,193,153	△ 22,361,144
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	165,962,487	267,839,071	△ 101,876,584
預り金	2,394,186	2,321,607	72,579
未払消費税等	14,195,500	13,808,900	386,600
未払法人税等	1,011,200	10,735,400	△ 9,724,200
賞与引当金	27,861,004	26,329,241	1,531,763
一年以内リース債務	5,132,422	5,355,996	△ 223,574
流動負債合計	216,556,799	326,390,215	△ 109,833,416
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	312,868,130	314,080,529	△ 1,212,399
リース債務	3,237,290	6,978,432	△ 3,741,142
固定負債合計	316,105,420	321,058,961	△ 4,953,541
負債合計	532,662,219	647,449,176	△ 114,786,957
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
長野県出捐金	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(4,000,000)	(4,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
<b>2. 一般正味財産</b>	1,824,169,790	1,731,743,977	92,425,813
(うち基本財産への充当額)	(246,000,000)	(246,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(840,000,000)	(741,867,088)	(98,132,912)
正味財産合計	1,829,169,790	1,736,743,977	92,425,813
負債及び正味財産合計	2,361,832,009	2,384,193,153	△ 22,361,144

# 貸借対照表内訳表

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

科目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金預金	39,511,357	0	76,535,667		116,047,024
未収金	74,567,511	493,221,500	208,200		567,997,211
たな卸資産	1,136,240	0	0		1,136,240
前払費用	1,626,982	0	14,480,124		16,107,106
他会計貸付金	0	0	78,832,473	△ 78,832,473	0
流動資産合計	116,842,090	493,221,500	170,056,464	△ 78,832,473	701,287,581
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	250,000,000		250,000,000
基本財産合計	0	0	250,000,000	0	250,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	0	0	312,868,130		312,868,130
研修基金積立資産	750,000,000	0	0		750,000,000
建設材料試験機器等整備資金	90,000,000	0	0		90,000,000
通常財産資産	0	0	1,000,000		1,000,000
特定資産合計	840,000,000	0	313,868,130	0	1,153,868,130
(3) その他固定資産					
土地	44,581,951	40,295,225	857,345		85,734,521
建物	39,745,239	33,355,631	709,696		73,810,566
建物附属設備	5,429,937	7,509,829	129,480		13,069,246
構築物	58,762	116,651	0		175,413
車両運搬具	2,076,360	0	0		2,076,360
什器備品	41,578,638	1,724,826	27,380		43,330,844
リース資産	5,394,827	2,711,710	215,215		8,321,752
電話加入権	334,000	0	0		334,000
敷金	0	0	60,000		60,000
預託金	15,720	0	100,000		115,720
職員貸付金	0	0	1,856,876		1,856,876
出資金	5,000	0	0		5,000
長期立替金	27,786,000	0	0		27,786,000
その他固定資産合計	167,006,434	85,713,872	3,955,992	0	256,676,298
固定資産合計	1,007,006,434	85,713,872	567,824,122	0	1,660,544,428
資産合計	1,123,848,524	578,935,372	737,880,586	△ 78,832,473	2,361,832,009
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	142,855,090	20,685,744	2,421,653		165,962,487
預り金	1,403,164	964,708	26,314		2,394,186
未払消費税等	5,323,313	8,758,624	113,563		14,195,500
未払法人税等	0	1,011,200	0		1,011,200
賞与引当金	16,474,211	11,172,263	214,530		27,861,004
一年以内リース債務	2,484,577	2,453,151	194,694		5,132,422
他会計借入金	0	78,832,473	0	△ 78,832,473	0
流動負債合計	168,540,355	123,878,163	2,970,754	△ 78,832,473	216,556,799
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	312,868,130		312,868,130
リース債務	2,958,211	258,558	20,521		3,237,290
固定負債合計	2,958,211	258,558	312,888,651	0	316,105,420
負債合計	171,498,566	124,136,721	315,859,405	△ 78,832,473	532,662,219
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
長野県出捐金	0	0	5,000,000		5,000,000
指定正味財産合計	0	0	5,000,000	0	5,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(4,000,000)		(4,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(1,000,000)		(1,000,000)
2. 一般正味財産	952,349,958	454,798,651	417,021,181	0	1,824,169,790
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(246,000,000)		(246,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(840,000,000)	(0)	(0)		(840,000,000)
正味財産合計	952,349,958	454,798,651	422,021,181	0	1,829,169,790
負債及び正味財産合計	1,123,848,524	578,935,372	737,880,586	△ 78,832,473	2,361,832,009

# 正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,215,000	1,215,000	0
基本財産運用益計	1,215,000	1,215,000	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	3,078,468	3,449,551	△ 371,083
特定資産運用益計	3,078,468	3,449,551	△ 371,083
事業収益			
建設技術事業収益			
積算・施工監理受託収益	603,029,500	605,808,500	△ 2,779,000
道路施設点検業務受託収益	19,492,000	121,088,000	△ 101,596,000
建設技術事業収益計	622,521,500	726,896,500	△ 104,375,000
積算システム提供事業収益	74,914,742	69,925,254	4,989,488
建設材料試験事業収益	164,452,702	184,558,168	△ 20,105,466
人材育成・助成等事業収益	3,081,000	3,490,500	△ 409,500
事業収益計	864,969,944	984,870,422	△ 119,900,478
雑収益			
受取利息	5,864	4,298	1,566
雑収益	12,255,193	11,404,767	850,426
雑収益計	12,261,057	11,409,065	851,992
経常収益計	881,524,469	1,000,944,038	△ 119,419,569
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	9,053,040	9,053,040	0
給料手当	292,834,332	308,875,691	△ 16,041,359
賞与引当金繰入額	27,646,474	26,126,506	1,519,968
臨時雇賃金	28,255,291	25,576,716	2,678,575
退職給付費用	21,384,720	17,918,921	3,465,799
福利厚生費	57,308,758	63,541,302	△ 6,232,544
会議費	162,200	153,262	8,938
旅費交通費	2,796,341	2,283,472	512,869
通信運搬費	10,121,395	8,090,624	2,030,771
減価償却費	25,455,150	18,481,585	6,973,565
消耗什器備品費	525,970	401,036	124,934
消耗品費	9,471,260	8,465,418	1,005,842
修繕費	5,364,293	6,723,342	△ 1,359,049
印刷製本費	2,163,030	2,018,046	144,984
光熱水料費	4,676,653	5,725,287	△ 1,048,634
委託費	18,095,000	112,387,000	△ 94,292,000
賃借料	145,250,477	156,784,700	△ 11,534,223
保険料	418,695	646,595	△ 227,900
諸謝金	545,710	501,161	44,549
租税公課	56,047,029	55,308,695	738,334
支払負担金	45,895,062	44,603,813	1,291,249
供試体確認版費	2,938,040	3,026,370	△ 88,330
支払手数料	2,465,846	4,244,355	△ 1,778,509
車輛費	4,131,359	4,303,584	△ 172,225

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
貸倒損失		69,404	△ 69,404
雑費	4,000	17,002	△ 13,002
事業費計	773,010,125	885,326,927	△ 112,316,802
管理費			
役員報酬	1,425,160	1,425,160	0
給料手当	2,270,819	2,395,497	△ 124,678
賞与引当金繰入額	214,530	202,735	11,795
退職給付費用	137,744	115,420	22,324
福利厚生費	798,327	867,155	△ 68,828
会議費	346,691	222,524	124,167
交際費	478,265	204,625	273,640
旅費交通費	500,540	557,330	△ 56,790
通信運搬費	241,444	62,900	178,544
減価償却費	285,079	294,501	△ 9,422
消耗什器備品費	16,500	0	16,500
消耗品費	352,051	305,172	46,879
修繕費	17,472	18,617	△ 1,145
印刷製本費	823,641	696,300	127,341
光熱水料費	19,408	23,568	△ 4,160
委託費	1,550,793	4,643,724	△ 3,092,931
賃借料	693,335	743,104	△ 49,769
保険料	75,890	55,680	20,210
租税公課	465,288	457,484	7,804
支払負担金	634,834	612,636	22,198
支払手数料	3,729,520	3,867,345	△ 137,825
管理費計	15,077,331	17,771,477	△ 2,694,146
経常費用計	788,087,456	903,098,404	△ 115,010,948
評価損益等調整前当期経常増減額	93,437,013	97,845,634	△ 4,408,621
当期経常増減額	93,437,013	97,845,634	△ 4,408,621
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	93,437,013	97,845,634	△ 4,408,621
法人税、住民税及び事業税	1,011,200	11,979,200	△ 10,968,000
当期一般正味財産増減額	92,425,813	85,866,434	6,559,379
一般正味財産期首残高	1,731,743,977	1,645,877,543	85,866,434
一般正味財産期末残高	1,824,169,790	1,731,743,977	92,425,813
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	1,829,169,790	1,736,743,977	92,425,813

# 正味財産増減計算書内訳表

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	1,215,000	1,215,000
基本財産運用益計	0	0	1,215,000	1,215,000
特定資産運用益				
特定資産受取利息	2,478,468	0	600,000	3,078,468
特定資産運用益計	2,478,468	0	600,000	3,078,468
事業収益				
建設技術事業収益				
積算・施工監理受託収益	62,882,750	540,146,750		603,029,500
道路施設点検業務受託収益	19,492,000	0		19,492,000
建設技術事業収益計	82,374,750	540,146,750		622,521,500
積算システム提供事業収益	74,914,742	0		74,914,742
建設材料試験事業収益	164,452,702	0		164,452,702
人材育成・助成等事業収益	3,081,000	0		3,081,000
事業収益計	324,823,194	540,146,750	0	864,969,944
雑収益				
受取利息	1,357	0	4,507	5,864
雑収益	3,566,240	48,974	8,639,979	12,255,193
雑収益計	3,567,597	48,974	8,644,486	12,261,057
経常収益計	330,869,259	540,195,724	10,459,486	881,524,469
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	5,043,760	4,009,280		9,053,040
給料手当	174,574,759	118,259,573		292,834,332
賞与引当金繰入額	16,474,211	11,172,263		27,646,474
臨時雇賃金	19,032,765	9,222,526		28,255,291
退職給付費用	11,404,753	9,979,967		21,384,720
福利厚生費	33,946,092	23,362,666		57,308,758
会議費	115,848	46,352		162,200
旅費交通費	2,302,091	494,250		2,796,341
通信運搬費	7,675,487	2,445,908		10,121,395
減価償却費	18,728,564	6,726,586		25,455,150
消耗什器備品費	525,970	0		525,970
消耗品費	9,215,307	255,953		9,471,260
修繕費	4,454,375	909,918		5,364,293
印刷製本費	2,163,030	0		2,163,030
光熱水料費	4,637,870	38,783		4,676,653
委託費	18,095,000	0		18,095,000
賃借料	130,329,881	14,920,596		145,250,477
保険料	418,695	0		418,695
諸謝金	545,710	0		545,710
租税公課	21,914,299	34,132,730		56,047,029
支払負担金	18,019,984	27,875,078		45,895,062
供試体確認版費	2,938,040	0		2,938,040
支払手数料	2,465,846	0		2,465,846
車輛費	1,695,593	2,435,766		4,131,359
雑費	4,000	0		4,000
事業費計	506,721,930	266,288,195	0	773,010,125
管理費				
役員報酬			1,425,160	1,425,160
給料手当			2,270,819	2,270,819
賞与引当金繰入額			214,530	214,530
退職給付費用			137,744	137,744
福利厚生費			798,327	798,327
会議費			346,691	346,691
交際費			478,265	478,265
旅費交通費			500,540	500,540
通信運搬費			241,444	241,444
減価償却費			285,079	285,079
消耗什器備品費			16,500	16,500
消耗品費			352,051	352,051
修繕費			17,472	17,472
印刷製本費			823,641	823,641
光熱水料費			19,408	19,408
委託費			1,550,793	1,550,793
賃借料			693,335	693,335
保険料			75,890	75,890
租税公課			465,288	465,288
支払負担金			634,834	634,834
支払手数料			3,729,520	3,729,520
管理費計	0	0	15,077,331	15,077,331
経常費用計	506,721,930	266,288,195	15,077,331	788,087,456
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 175,852,671	273,907,529	△ 4,617,845	93,437,013
当期経常増減額	△ 175,852,671	273,907,529	△ 4,617,845	93,437,013
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 175,852,671	273,907,529	△ 4,617,845	93,437,013
他会計振替額	268,713,658	△ 268,713,658	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	92,860,987	5,193,871	△ 4,617,845	93,437,013
法人税、住民税及び事業税	0	1,011,200	0	1,011,200
当期一般正味財産増減額	92,860,987	4,182,671	△ 4,617,845	92,425,813
一般正味財産期首残高	859,488,971	450,615,980	421,639,026	1,731,743,977
一般正味財産期末残高	952,349,958	454,798,651	417,021,181	1,824,169,790
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	5,000,000	5,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	5,000,000	5,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	952,349,958	454,798,651	422,021,181	1,829,169,790

# 財務諸表に対する注記

## 1 重要な会計方針

平成22年度から公益法人会計基準(平成21年10月16日 公益認定等委員会)を適用している。

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっている。

その他有価証券……………時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………最終仕入原価法によっている。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………法人税法の規定による定率法で実施している。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用している。

並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法で実施している。

### (4) 引当金の計上基準

退職給付引当金……………当期末の必要額を計上している。

賞与引当金……………職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

### (6) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

## 2 会計方針の変更

該当なし。

## 3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預 金	0	0	0	0
投資有価証券	250,000,000	0	0	250,000,000
小 計	250,000,000	0	0	250,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	314,080,529	21,522,464	22,734,863	312,868,130
研修基金積立資産	670,000,000	80,000,000	0	750,000,000
建設材料試験機器等整備資金	71,867,088	34,324,912	16,192,000	90,000,000
通常財産資産	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,056,947,617	135,847,376	38,926,863	1,153,868,130
合 計	1,306,947,617	135,847,376	38,926,863	1,403,868,130

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	250,000,000	(4,000,000)	(246,000,000)	-
小 計	250,000,000	(4,000,000)	(246,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	312,868,130	(0)	(0)	(312,868,130)
研修基金積立資産	750,000,000	(0)	(750,000,000)	-
建設材料試験機器等整備資金	90,000,000	(0)	(90,000,000)	-
通常財産資産	1,000,000	(1,000,000)	(0)	-
小 計	1,153,868,130	(1,000,000)	(840,000,000)	(312,868,130)
合 計	1,403,868,130	(5,000,000)	(1,086,000,000)	(312,868,130)

5 担保に供している資産

該当なし。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取 得 価 格	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
建 物	200,347,555	126,536,989	73,810,566
建物付属設備	62,188,770	49,119,524	13,069,246
構築物	14,443,153	14,267,740	175,413
車輛、運搬具	3,993,000	1,916,640	2,076,360
什器備品	108,895,390	65,564,546	43,330,844
合 計	389,867,868	257,405,439	132,462,429

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

科 目	帳簿価格	時 価	評 価 損 益
基本財産 期限前償還条項付固定利付債	150,000,000	150,000,000	0
基本財産 期限前償還条項付固定利付債	100,000,000	100,000,000	0
退職給付引当資産 期限前償還条項付固定利付債	200,000,000	200,000,000	0
研修基金積立資産 期限前償還条項付固定利付債	100,000,000	99,206,100	△ 793,900
研修基金積立資産 元本確保型投資信託	200,000,000	187,700,000	△ 12,300,000
研修基金積立資産 期限前償還条項付固定利付債	100,000,000	100,034,500	34,500
研修基金積立資産 期限前償還条項付固定利付債	100,000,000	100,000,000	0
研修基金積立資産 期限前償還条項付固定利付債	100,000,000	100,000,000	0
合 計	1,050,000,000	1,036,940,600	△ 13,059,400

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

11 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし。

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

13 関連当事者との取引の内容

該当なし。

14 重要な後発事象

該当なし。

15 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一定部分を運用益によって賄うため金融資産を取得するが、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は債券及び証券投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク、償還価格変動リスク及び期限前償還リスクを含んでいる。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 資産運用の規定に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行う。

ii) 信用リスクの管理体制

発行体の状況や市場の動向を定期的に把握するとともに、運用状況を理事会に報告する。

16 その他

該当なし。

# 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額		
(流動資産)					
現金	手元保管		0		
預金	普通預金 八十二銀行県庁内支店(105-602)	運転資金として	54,503,075		
	普通預金 八十二銀行県庁内支店(67-236)	運転資金として	5,486,403		
	普通預金 八十二銀行県庁内支店(651-403)	運転資金として	817,249		
	普通預金 長野県信用組合本店	運転資金として	1,364,584		
	普通預金 八十二銀行小諸支店	運転資金として	8,238,653		
	普通預金 八十二銀行伊那北支店	運転資金として	8,250,803		
	普通預金 八十二銀行飯田駅前支店	運転資金として	1,737,326		
	普通預金 飯田信用金庫松尾支店	運転資金として	5,079,148		
	普通預金 八十二銀行上松支店	運転資金として	4,470,644		
	普通預金 八十二銀行西松本支店	運転資金として	7,377,497		
	普通預金 八十二銀行本店	運転資金として	7,532,189		
	普通預金 長野信用金庫石堂支店	運転資金として	982,308		
	定期預金 八十二銀行県庁内支店	運転資金として	4,000,000		
	定期預金 八十二銀行県庁内支店	運転資金として	5,000,000		
	郵便振替口座 県庁内郵便局	運転資金として	1,207,145		
	未収金	業務受託料等167件、試験手数料398件	事業収益等の未収分	567,997,211	
	たな卸資産	供試体確認版 コンクリート圧縮試験用シール10,130枚	公益目的事業の用に供している	1,136,240	
	前払費用	管理組合経費他	公益目的事業等の用に供している	16,107,106	
流動資産合計			701,287,581		
(固定資産)					
基本財産	基本財産	有価証券 期限前償還条項付固定利付債	運用益を管理運営の財源として使用している	100,000,000	
		有価証券 期限前償還条項付固定利付債	運用益を管理運営の財源として使用している	150,000,000	
			(基本財産合計) (250,000,000)		
特定資産	退職給付引当資産	有価証券 期限前償還条項付固定利付債他2	退職手当の支給財源	312,868,130	
	研修基金積立資産	有価証券 期限前償還条項付固定利付債他5	運用益を研修事業の財源として使用している	750,000,000	
	通常財産資産	普通預金 八十二銀行県庁内支店(105-602)	管理運営の財源	1,000,000	
	建設材料試験機器等整備資金	定期預金 八十二銀行県庁内支店	建設材料試験機器等整備資金	90,000,000	
			(特定資産合計) (1,153,868,130)		
その他の 固定資産	土地	土木センター(868.22㎡共同所有)	(共有財産)	43,336,000	
			うち公益目的保有財産 52.0%	22,534,720	
			うち収益事業の用に供する財産 47.0%	20,367,920	
			うち管理運営の用に供する財産 1.0%	433,360	
			重機ステーション(3,765.39㎡)	(共有財産)	26,914,596
				うち公益目的保有財産 52.0%	13,995,590
		うち収益事業の用に供する財産 47.0%		12,649,860	
		うち管理運営の用に供する財産 1.0%		269,146	
		土木センター北側土地(197.70㎡)	(共有財産)	15,483,925	
			うち公益目的保有財産 52.0%	8,051,641	
			うち収益事業の用に供する財産 47.0%	7,277,445	
			うち管理運営の用に供する財産 1.0%	154,839	
		建物	土木センター(延床面積3,177.04㎡共同所有)	(共有財産)	70,969,423
				うち公益目的保有財産 52.0%	36,904,097
うち収益事業の用に供する財産 47.0%	33,355,630				
うち管理運営の用に供する財産 1.0%	709,696				

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
	建物附属設備	重機ステーション(プレハブ331.24㎡)	(共有財産) うち公益目的保有財産 52.0% うち収益事業の用に供する財産 47.0%	3 2 1	
		東信試験所(153.3㎡)	公益目的保有財産	2,841,140	
		土木センター電気設備(共有分)等22件	(共有財産) うち公益目的保有財産 41.0% うち収益事業の用に供する財産 58.0% うち管理運営の用に供する財産 1.0%	12,947,980 5,308,671 7,509,829 129,480	
		構築物	東信試験所トイレ改修工事等4件	公益目的保有財産	121,266
			北側駐車場、重機ステーション門、塀等9件	(共有財産) うち公益目的保有財産 33.5% うち収益事業の用に供する財産 66.5%	175,413 58,762 116,651
			北信試験所トラック	公益目的保有財産	2,076,360
	什器備品	テレビ、机、椅子等86件	(共有財産) うち公益目的保有財産 36.0% うち収益事業の用に供する財産 63.0% うち管理運営の用に供する財産 1.0%	2,737,819 985,613 1,724,826 27,380	
		研修用タブレット等2件	公益目的保有財産	43,248	
	リース資産	試験所試験機等29件	公益目的保有財産	12,115,174	
		試験システム等4件	公益目的保有財産	28,434,603	
		パソコン等3件	(共有財産) うち公益目的保有財産 32.0% うち収益事業の用に供する財産 63.0% うち管理運営の用に供する財産 5.0%	4,304,300 1,377,375 2,711,710 215,215	
		試験所複合機等15件	公益目的保有財産	4,017,452	
	電話加入権	5回線	公益目的保有財産	334,000	
	敷金	職員宿舍	管理運営の用に供する財産	60,000	
	職員貸付金	住宅貸付金等 2件	管理運営の用に供する財産	1,856,876	
	預託金	小諸高原ゴルフコース預託金	管理運営の用に供する財産	100,000	
	出資金	北信試験所トラックリサイクル料金	公益目的保有財産	15,720	
	長期立替金	飯田試験所預金口座開設に伴う出資金	公益目的保有財産	5,000	
		積算システム開発費用	公益目的事業の用に供する財産	27,786,000	
			(その他固定資産合計)	(256,676,298)	
固定資産合計				1,660,544,428	
		うち公益目的保有財産		1,007,006,434	
		うち収益事業の用に供する財産		85,713,872	
		うち管理運営の用に供する財産		567,824,122	
資産合計				2,361,832,009	
(流動負債)					
	未払金	橋梁定期点検業務委託料等181件		165,962,487	
	預り金	3月分給料控除の所得税、住民税等		2,394,186	
	未払消費税等	消費税未払い分		14,195,500	
	未払法人税等	法人市民税等未払い分		1,011,200	
	賞与引当金	職員の賞与の支払いに備えたもの		27,861,004	
	一年以内リース債務	公益目的事業等に供する物品のリース債務		5,132,422	
流動負債合計				216,556,799	
(固定負債)					
	退職給付引当金	職員の退職金の支払いに備えたもの		312,868,130	
	リース債務	公益目的事業等に供する物品のリース債務		3,237,290	
固定負債合計				316,105,420	
負債合計				532,662,219	
正味財産				1,829,169,790	

## 令和6年度事業計画

30年ぶりとなる高水準の賃上げや「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の進捗など、経済には前向きな動きが見られます。長野県においても、長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」で掲げられた政策が推進されるとともに、令和6年能登半島地震による被害を踏まえた災害時における道路ネットワークの強化やインフラ老朽化対策といった国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」による県土強靱化対策の推進が見込まれるところです。

このような状況において、当センターでは、県内の建設行政を補完する法人として引き続き県及び市町村の技術支援に注力し、災害に強い円滑な交通網整備や、地域と連携・協働したインフラ整備に携わることで、地域の発展に力を尽くしてまいります。

限られた人員で生産性を高めるため、事務事業の見直しやAI、ドローン等を活用した業務の効率化、DX化を推進してまいります。また、次世代を担う人材を確保するため、働きやすい職場づくりに努めるとともに、職員の技術継承、育成活動にも注力してまいります。さらに、中長期的に安定した経営を実践するため、公益法人制度改革による法改正の動向を注視しながら、新たな財源確保等の検討を進めてまいります。

建設技術事業は、県が取り組む災害時における緊急輸送道路の整備、迂回機能の強化、法面对策、流域治水対策、土砂災害対策及びインフラ老朽化対策事業等の発注者支援業務を行うとともに、市町村の幹線道路整備事業や老朽化施設の維持修繕事業等の技術支援を行います。県の12建設事務所、土尻川砂防事務所及び企業局から、三遠南信自動車道の小嵐バイパスの道路整備工事、伊那木曾連絡道路の姥神峠道路延伸工区のトンネルや橋梁工事、リニア関連道路整備の座光寺上郷道路工事、国道158号の狸平工区のトンネル工事、長野菅平線沿線の落合橋橋梁補修工事、箕作飯山線の百合居橋橋梁工事等の施工監理業務を引き続き受託します。また、27市町村から諏訪湖スマートインターチェンジアクセス道路工事（諏訪市）、平成橋橋梁修繕工事（中野市）、無電柱化事業工事（野沢温泉村）等の積算・施工監理業務を受託します。これらによる県及び市町村の発注者支援業務の受託件数は、127件を見込んでおります。また、市町村が行う橋梁定期点検については、3巡目の1年目にあたることから受託市町村が増加し、7市町村から受託橋梁数307橋を見込んでおります。

積算システム提供事業は、建設系及び水道系の県・市町村共同利用設計積算システムを70市町村等へ提供してまいります。

建設材料試験事業は、試験件数、約69,260件を見込んでおります。公的試験機関としての的確な試験実施のため、計画的に老朽化した機器の更新を図るとともに、試験件数の減少に対応するため、適正な試験所体制のあり方について引き続き検討してまいります。

人材育成・助成等事業は、最適な研修プログラムとなるよう講座の科目内容を再編し実施してまいります。土木一般研修は、無償で6講座を計画し、受講者数300名、土木専門研修は、専門分野10講座を計画し、受講者数500名を見込んでおります。時代に即した研修体系の確立を目指し、Web研修の導入等について検討してまいります。また、当センターを含む「公・学・民」6者が連携協力して行う「信州橋梁メンテナンス支援協議会」が主催する橋梁MAE養成講座の運営及び認定登録、更新等に係る事務を引き続き行います。

各事業の内訳は以下のとおりです。

## 1 技術支援事業

(1) 技術者が不足している市町村等の支援として、公共事業への助言・提案等の技術相談、災害等による緊急時支援並びに設計成果品の照査、竣工検査等を行います。

(2) 長野県防災サポートアドバイザー協会の事務局として、長野県並びに当センターOB技術者の災害時派遣事務等は無償で実施します。また、同協会員、県及び市町村職員を対象とした災害復旧実務講習会を長野県建設部と共催で次のとおり行います。

講座内容	開催日	受講者数
・近年の災害復旧事業 ・災害復旧事業の事務処理 ・災害復旧事業の技術的留意事項 ・防災サポートアドバイザー制度	令和6年6月	約100名

## 2 建設技術事業

県及び市町村からの支援要請に基づいた従来からの発注者支援業務及び県企業局水道事業の発注者支援業務、並びに市町村の道路施設定期点検発注事務及び点検業務を実施します。

《受託事業内訳》

(単位 千円)

区分	事業名	委託者	件数	受託額	構成比	
発注者支援業務、 積算・ 施工監理業務	長野県	道路整備事業等の発注者支援業務	建設事務所等	28	479,200	65.7
		道路占用路面復旧舗装工事の発注者支援業務	建設事務所等	6	10,200	
		水道事業の発注者支援業務	企業局	2	17,000	
	小計		36	506,400		
市町村	道路整備事業等の積算・施工監理業務	27市町村	91	178,000	23.2	
			小計	91		178,000
	計		127	684,400	(88.9)	
道路施設 点検業務	市町村	橋梁定期点検(一括発注)等業務	7市町村	7	85,900	11.1
				計	7	85,900
合計			134	770,300	100.0	

### 3 積算システム提供事業

設計積算システムを市町村等に提供します。

建設系70団体、水道系19団体

### 4 建設材料試験事業

県内6試験所で建設資材試験業務(コンクリートの圧縮試験及び鉄筋の引張り試験)を実施します。

#### (1) 建設材料試験内訳

(単位 円)

試験所	試験件数			手数料 (単位 千円)
	コンクリート圧縮試験	鉄筋引張試験	計	
東信試験所	9,500	1,100	10,600	25,000
伊那試験所	11,800	160	11,960	25,500
飯田試験所	8,700	80	8,780	22,500
木曾試験所	6,000	20	6,020	12,000
松本試験所	14,200	400	14,600	33,000
北信試験所	16,500	800	17,300	46,000
合計	66,700	2,560	69,260	164,000

(2) 試験所技術審査委員会

外部委員で構成する試験所技術審査委員会の現地審査等を継続し、日本産業規格（JIS）及び試験所材料試験マニュアルに則った適格な材料試験が実施されているかについて、厳正に審査を行います。

(3) 建設材料試験年報の作成

材料試験データを収集・分析し、「建設材料試験年報」を作成します。

## 5 人材育成・助成等事業

県、市町村及び公共事業を実施する機関の土木事業を担当する職員及び公共事業の受注者の技術向上を図るため、各種研修を行います。

(1) 土木研修

ア 土木一般研修

県及び市町村等の土木工事発注に携わる技術職員を対象に、次の6講座を無償で行います。

(6講座 受講者数 300名)

講座	対象者	研修内容	開催月	人数
基礎 (全般)	実務経験 概ね4年以下	土木職員として必要な一般、専門的知識及び監督員として必要な現場実務の修得	令和6年5月	50名
基礎 (技術Ⅰ)	実務経験 概ね4年以下	土木職員として必要な一般、専門的知識及び監督員として必要な現場実務の修得	令和6年6月	50名
基礎 (技術Ⅱ)	実務経験 概ね4年以下	土木職員として必要な一般、専門的知識及び監督員として必要な現場実務の修得	令和6年6月	50名
中級 (全般)	実務経験 概ね5年以上	土木関係法令の実務に関する知識の修得	令和6年10月	50名
中級 (技術Ⅰ)	実務経験 概ね5年以上	土木構造物の設計や委託成果品の照査ができるための基礎知識の修得	令和6年10月	50名
中級 (技術Ⅱ)	実務経験 概ね5年以上	建設産業を取り巻く最近の動向や最新技術を活用するための知識の修得	令和6年11月	50名

イ 土木専門研修

公共土木工事に携わる県、市町村及び建設業者等の技術者を対象に、CPDS（公共工事の入札の総合評価における技術者加点や経営事項審査の評点に活用される学習履歴証明書）対象の専門分野を10講座行います。

(10講座 受講者数 500名)

講座	研修内容	開催日	人数
土質の基礎	土質調査及び土質に関する基礎的知識の修得	令和6年7月	50名
トンネル	トンネルの調査・設計・施工上の留意点について学ぶとともに長寿命化に資するための診断技術の修得	令和6年7月	50名
橋梁（鋼橋）	橋梁（鋼橋）の設計・施工及び維持補修等に関する基礎知識の修得	令和6年8月	50名
盛土・擁壁工	盛土・擁壁工に関する設計・施工法の基礎知識の修得	令和6年8月	50名
橋梁（PC橋）	橋梁（PC橋）の設計・施工及び維持補修等に関する基礎知識の修得	令和6年9月	50名
地質と土砂災害	地質の基本と土砂災害のリスクに対する基礎知識の修得	令和6年9月	50名
道路舗装	舗装の基礎技術の修得並びに診断車による非破壊検査及び舗装材料実物の見学	令和6年9月	50名
コンクリート	コンクリートの設計・施工技術及び補修等に関する基礎知識の修得	令和6年10月	50名
ICT活用工事とBIM/CIM	i-Constructionの取り組みや、プロセスに応じた活用事例、BIM/CIMの基礎知識の修得	令和6年11月	50名
仮設構造物の計画・設計・施工	仮設構造物の計画・設計及び施工に関する基礎知識の修得	令和6年11月	50名

## (2) 信州橋梁メンテナンス支援協議会への参画

橋梁点検技術者の養成のため、長野県、信州大学、長野工業高等専門学校、建設コンサルタント協会長野地域委員会、長野県コンクリート補修・補強協会及び当センターの6者で構成される同協議会が主催する橋梁MAE養成講座の運営及び認定登録、更新等に係る事務を行います。令和6年度は橋梁MAE養成講座を県内2箇所、橋梁MAE更新講習会をオンデマンドで1回、次のとおり行います。

### 《橋梁MAE養成講座》

講座内容	開催日	受講者数
MAEの役割、損傷のメカニズム等	令和6年5月・9月 (年2回)	各回50名
点検方法・留意点等	令和6年6月・10月 (年2回)	
点検実習、調書の作成等	令和6年6月・10月 (年2回)	

### 《橋梁MAE更新講習会》

講座内容	開催日	受講者数
点検に関する最近の話題、要領の改定	令和6年11月 (オンデマンド)	約30名

## (3) 研修会の共催

長野県建設技術協会等が行う研修会を共催します。

# 令和6年度 収支予算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和5年度(最終)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,215,000	1,215,000	0
基本財産運用益計	1,215,000	1,215,000	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	4,150,000	3,080,000	1,070,000
特定資産運用益計	4,150,000	3,080,000	1,070,000
事業収益			
建設技術事業収益			
積算・施工監理受託収益	684,400,000	606,100,000	78,300,000
道路施設点検業務受託収益	85,900,000	19,500,000	66,400,000
建設技術事業収益計	770,300,000	625,600,000	144,700,000
積算システム提供事業収益	75,200,000	74,750,000	450,000
建設材料試験事業収益	164,000,000	165,500,000	△ 1,500,000
人材育成・助成等事業収益	3,250,000	3,050,000	200,000
事業収益計	1,012,750,000	868,900,000	143,850,000
雑収益			
受取利息	5,000	5,000	0
雑収益	11,500,000	12,000,000	△ 500,000
雑収益計	11,505,000	12,005,000	△ 500,000
経常収益計	1,029,620,000	885,200,000	144,420,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	9,455,000	9,455,000	0
給料手当	303,155,000	316,894,000	△ 13,739,000
臨時雇賃金	33,650,000	28,560,000	5,090,000
退職給付費用	22,365,000	21,421,000	944,000
福利厚生費	61,120,000	61,565,000	△ 445,000
会議費	249,000	229,000	20,000
旅費交通費	3,300,000	3,100,000	200,000
通信運搬費	10,928,000	10,928,000	0
減価償却費	23,843,000	25,455,000	△ 1,612,000
消耗什器備品費	1,600,000	700,000	900,000
消耗品費	10,136,000	10,036,000	100,000
修繕費	7,982,000	6,232,000	1,750,000
印刷製本費	2,630,000	2,430,000	200,000
光熱水料費	5,700,000	5,200,000	500,000
委託費	82,200,000	18,100,000	64,100,000
賃借料	145,900,000	148,650,000	△ 2,750,000
保険料	580,000	550,000	30,000
諸謝金	600,000	600,000	0
租税公課	57,327,000	57,411,000	△ 84,000
支払負担金	85,426,000	46,646,000	38,780,000
供試体確認版費	2,500,000	2,500,000	0
支払手数料	3,900,000	3,000,000	900,000
車輛費	4,500,000	4,500,000	0
雑費	20,000	20,000	0
事業費計	879,066,000	784,182,000	94,884,000

科 目	令和6年度	令和5年度(最終)	増減
管理費			
役員報酬	1,045,000	1,045,000	0
給料手当	2,445,000	2,556,000	△ 111,000
退職給付費用	135,000	129,000	6,000
福利厚生費	680,000	685,000	△ 5,000
会議費	501,000	501,000	0
交際費	650,000	500,000	150,000
旅費交通費	600,000	600,000	0
通信運搬費	272,000	272,000	0
減価償却費	265,000	285,000	△ 20,000
消耗什器備品費	50,000	20,000	30,000
消耗品費	504,000	304,000	200,000
修繕費	18,000	18,000	0
印刷製本費	850,000	850,000	0
光熱水料費	50,000	30,000	20,000
委託費	1,600,000	1,600,000	0
賃借料	800,000	800,000	0
保険料	100,000	100,000	0
租税公課	573,000	689,000	△ 116,000
支払負担金	724,000	704,000	20,000
支払手数料	4,000,000	4,000,000	0
雑費	100,000	100,000	0
管理費計	15,962,000	15,788,000	174,000
経常費用計	895,028,000	799,970,000	95,058,000
評価損益等調整前当期経常増減額	134,592,000	85,230,000	49,362,000
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	134,592,000	85,230,000	49,362,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
固定資産除却損	0	0	0
固定資産除却損計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	134,592,000	85,230,000	49,362,000
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	134,592,000	85,230,000	49,362,000
法人税、住民税及び事業税	33,600,000	1,800,000	31,800,000
当期一般正味財産増減額	100,992,000	83,430,000	17,562,000
一般正味財産期首残高	1,815,173,977	1,731,743,977	83,430,000
一般正味財産期末残高	1,916,165,977	1,815,173,977	100,992,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	1,921,165,977	1,820,173,977	100,992,000

**令和6年度 収支予算内訳表**  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	1,215,000	1,215,000
基本財産運用益計	0	0	1,215,000	1,215,000
特定資産運用益				
特定資産受取利息	3,550,000	0	600,000	4,150,000
特定資産運用益計	3,550,000	0	600,000	4,150,000
事業収益				
建設技術事業収益	174,900,000	595,400,000	0	770,300,000
積算システム提供事業収益	75,200,000	0	0	75,200,000
建設材料試験事業収益	164,000,000	0	0	164,000,000
人材育成・助成等事業収益	3,250,000	0	0	3,250,000
事業収益計	417,350,000	595,400,000	0	1,012,750,000
雑収益				
受取利息	0	0	5,000	5,000
雑収益	3,000,000	0	8,500,000	11,500,000
雑収益計	3,000,000	0	8,505,000	11,505,000
経常収益計	423,900,000	595,400,000	10,320,000	1,029,620,000
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	5,271,000	4,184,000	0	9,455,000
給料手当	180,609,000	122,546,000	0	303,155,000
臨時雇賃金	22,680,000	10,970,000	0	33,650,000
退職給付費用	11,902,000	10,463,000	0	22,365,000
福利厚生費	36,215,000	24,905,000	0	61,120,000
会議費	191,000	58,000	0	249,000
旅費交通費	2,800,000	500,000	0	3,300,000
通信運搬費	8,331,000	2,597,000	0	10,928,000
減価償却費	17,582,000	6,261,000	0	23,843,000
消耗什器備品費	1,600,000	0	0	1,600,000
消耗品費	9,927,000	209,000	0	10,136,000
修繕費	6,982,000	1,000,000	0	7,982,000
印刷製本費	2,630,000	0	0	2,630,000
光熱水料費	5,650,000	50,000	0	5,700,000
委託費	82,200,000	0	0	82,200,000
賃借料	130,851,000	15,049,000	0	145,900,000
保険料	580,000	0	0	580,000
諸謝金	600,000	0	0	600,000
租税公課	24,238,000	33,089,000	0	57,327,000
支払負担金	37,703,000	47,723,000	0	85,426,000
供試体確認版費	2,500,000	0	0	2,500,000
支払手数料	3,900,000	0	0	3,900,000
車輛費	1,840,000	2,660,000	0	4,500,000
雑費	20,000	0	0	20,000
事業費計	596,802,000	282,264,000	0	879,066,000
管理費				
役員報酬	0	0	1,045,000	1,045,000
給料手当	0	0	2,445,000	2,445,000
退職給付費用	0	0	135,000	135,000
福利厚生費	0	0	680,000	680,000
会議費	0	0	501,000	501,000
交際費	0	0	650,000	650,000
旅費交通費	0	0	600,000	600,000
通信運搬費	0	0	272,000	272,000
減価償却費	0	0	265,000	265,000
消耗什器備品費	0	0	50,000	50,000
消耗品費	0	0	504,000	504,000
修繕費	0	0	18,000	18,000
印刷製本費	0	0	850,000	850,000
光熱水料費	0	0	50,000	50,000
委託費	0	0	1,600,000	1,600,000
賃借料	0	0	800,000	800,000
保険料	0	0	100,000	100,000
租税公課	0	0	573,000	573,000
支払負担金	0	0	724,000	724,000
支払手数料	0	0	4,000,000	4,000,000
雑費	0	0	100,000	100,000
管理費計	0	0	15,962,000	15,962,000
経常費用計	596,802,000	282,264,000	15,962,000	895,028,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 172,902,000	313,136,000	△ 5,642,000	134,592,000
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 172,902,000	313,136,000	△ 5,642,000	134,592,000
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損				
固定資産除却損	0	0	0	0
固定資産除却損計	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 172,902,000	313,136,000	△ 5,642,000	134,592,000
他会計振替額	235,300,000	△ 235,300,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	62,398,000	77,836,000	△ 5,642,000	134,592,000
法人税、住民税及び事業税	0	33,600,000	0	33,600,000
当期一般正味財産増減額	62,398,000	44,236,000	△ 5,642,000	100,992,000
一般正味財産期首残高	945,081,971	453,620,980	416,471,026	1,815,173,977
一般正味財産期末残高	1,007,479,971	497,856,980	410,829,026	1,916,165,977
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	5,000,000	5,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	5,000,000	5,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	1,007,479,971	497,856,980	415,829,026	1,921,165,977

## 資金調達及び設備投資の見込み

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

### 1 資金調達の見込みについて

期中の借入予定なし

### 2 設備投資の見込みについて

什器備品の購入

(単位：円)

設備投資の内容	金額
試験所の試験機器	34,000,000